

年の瀬の風物詩

気がつけば今年もあとわずかとなりました。年末年始は親戚や友人と集まったり、特別番組を見ながらのんびりしたりなど、過ごし方は人それぞれですが、今年の労をねぎらい、新年に向けての英気を養う大切な時間です。

しかし楽しい年末年始を過ごす前に大事な仕事があります。大掃除です。身の回りだけではなく、普段はなかなか手がつけられない場所まできれいに掃除することで、清々しい気持ちで新年を迎えたいものです。

この年末に行う大掃除について、ある会社が行った意識調査の結果をいくつか紹介したいと思います。まず年末の大掃除にかかる平均時間は、男性が6・7時間、女性が9・1時間でした。また「年末の大掃除で特別に掃除をする場所」の回答についても、ほとんどの場所で女性の回答率が男性を上回りましたが、「窓・網戸」と「エアコン」については男性の回答率の方が上回りました。これらの結果か

ら、屋外や高所での作業が伴う掃除は男性に任せ、普段の家事・掃除の担い手であることが多い女性が、日頃から気になっている場所を含めてしっかりと掃除する、このような役割分担をしているものと思われそうです。皆さんのご家庭はいかがでしょうか？

ちなみに「大掃除を始める時期」の回答について、そもそも「年末の大掃除はしない」、「日頃から掃除をしているので、年末の大掃除は不要」という回答が40%近くありました。中でも20代の男性は69・1%、女性は59・3%と若い年代ほど年末の大掃除をしない傾向があるようです。今は年末まで仕事があったり、年越しイベントや旅行などで家を空けたりと過ごし方が多様化しています。もしかしたら、今後大掃除は年の瀬の風物詩ではなくなっていくのかもしれない。



〈他人事じゃない!? 怖~いトラブル〉

消費生活のお話

まちづくり推進課(内線185)

あなたの貯めている「ポイント」有効期限、大丈夫ですか？

近年、販売促進や顧客確保のためにさまざまな企業がポイントを発行しています。窓口には「ポイントが付くと思って商品を購入したが付かなかった」、「たまっていたポイントが期限切れで使えなかった」という相談が寄せられます。

現在、企業がサービスとして無償で発行したポイントを保護する明確な法律はないため、例に挙げたようなトラブルが起きても救済が難しいのが現状です。

ポイントの運用は、基本的には事業者の定めた規約に沿ったものになります。つまり、消費者が特典を受けるためには、それぞれ決められた条件の中でポイントを利用し、サービスの提供を受ける必要があります。

有効期限や付与条件、利用条件などは、運営会社のホームページなどの規約でしっかりと確認しましょう。

近年のポイントは、お金と同等な利用方法が増えています。「貯めていたはずなのにない！」なんてことにならないよう、今すぐ確認してみましょう。

少しでも不安に思ったらご相談ください。

消費生活相談窓口

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時(予約優先)

場所 市役所1階 まちづくり推進課

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

